

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境保全課】 3389
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】 3392
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】 3393
- 道路の区域決定【建設局総務部管理課】 3394
- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 3395
- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 3396

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【契約室契約課】 3397
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 3398

北九州市告示第436号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成26年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎三丁目9番24号

株式会社新菱 代表取締役 住野 晃司

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石1番1号

株式会社新菱

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

| | | |
|----|----------------------------|----------------------------|
| 種類 | 46号イ 有機化学工業製品製造業の用に供する水洗施設 | 46号ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 |
| 名称 | R-308 | S-311 |
| 能力 | 容量 7.0 m ³ | 0.5 m ³ /時 |

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

| | | |
|------------|------------|-------|
| 名称 | R-308 | S-311 |
| 使用時間間隔 | 間欠 | 間欠 |
| 1日当たりの使用時間 | 16時間 | 5時間 |
| 季節的変動 | なし | なし |
| 工事着手予定年月日 | 許可日以降 | |
| 工事完成予定年月日 | 平成26年12月中旬 | |
| 使用開始予定年月日 | 平成26年12月中旬 | |

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及

び汚染状態

| 名称 | R-308 | S-311 |
|--------------------|--|------------------------|
| 汚水等の量 (1日当たり) | 通常 30 m ³ 最大 30 m ³ | 通常 1.0 kg 最大 1.0 kg |
| 水素イオン濃度 | 5～9 | — |
| 化学的酸素要求量 (mg/ℓ) | 通常 2,500 最大 2,500 | — |
| 窒素含有量 (mg/ℓ) | 通常 850 最大 850 | — |
| 燐含有量 (mg/ℓ) | 通常 3 最大 3 | — |

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

R-308からの汚水等は全量三菱化学株式会社黒崎事業所の排水処理施設ASA2で処理し、S-311からの汚水等は全量回収して産業廃棄物処理業者に処理委託する。

(5) 排出水に関する事項

ア 排水口名 No. 5排水口

イ 水質

| | 設置前 | 設置後 |
|----------------------------|----------------------|----------------|
| 排出水の量 (m ³ /日) | 通常 2,277 最大 2,277 | 通常 同左 最大 同左 |
| 水素イオン濃度 | 通常 7 最大 5～9 | 通常 同左 最大 同左 |
| 化学的酸素要求量 (mg/ℓ) | 通常 18.1 最大 19.6 | 通常 同左 最大 同左 |
| 浮遊物質 (mg/ℓ) | 通常 25.3 最大 34.6 | 通常 同左 最大 同左 |
| ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/ℓ) | 通常 <1 最大 1 | 通常 同左 最大 同左 |
| 窒素含有量 (mg/ℓ) | 通常 48.4 最大 54.8 | 通常 同左 最大 同左 |
| 燐含有量 (mg/ℓ) | 通常 2.0 最大 2.4 | 通常 同左 最大 同左 |

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年10月9日から平成26年10月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成26年10月29日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市告示第437号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業者の所在地 | 事業者の名称 | 指定年月日 |
|----------------|---------------------|------------------------------|------------------------|----------------|
| 40951 00030 | グループホーム 更生会に じの郷 | 福岡県遠賀郡岡 垣町中央台三丁 目22番1号 | 社会福祉法人 日本傷痍者更 生会 | 平成26年 10月1日 |

北九州市告示第438号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業者の所在地 | 事業者の名称 | 廃止年月日 |
|----------------|-----------|----------------------|---------------|----------------|
| 40751 00257 | グループホーム桜坂 | 福岡県遠賀郡岡垣町中央台三丁目22番1号 | 医療法人社団 清涼会 | 平成26年 9月30日 |

北九州市告示第439号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成26年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

| 整理番号 | 路線名 | 区域決定の区間 | 幅員 (m) | 延長 (m) |
|------|-------------|--|-------------------|-----------|
| 1878 | 戸畑牧山 1号線 | 北九州市戸畑区牧山海岸3番7 地先から 北九州市戸畑区牧山五丁目19 25番7まで | 19.2 ～ 67.6 | 1926.5 |

北九州市告示第440号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

| 指定自立支援医療機関の名称 | 指定自立支援医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------------|-----------------------|------------|
| あゆみ薬局 | 北九州市戸畑区千防一丁目12番6-101号 | 平成26年10月1日 |

北九州市告示第441号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

| 指定自立支援医療機関の名称 | 指定自立支援医療機関の所在地 | 辞退理由 | 辞退年月日 |
|---------------|-----------------------|-----------|------------|
| あゆみ薬局 | 北九州市戸畑区千防一丁目12番6-101号 | 開設者の変更のため | 平成26年9月30日 |

北九州市公告第 8 4 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 6 年 1 0 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
コークス 2 3 0 万キログラム
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 6 年 9 月 2 4 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社三誠商会
北九州市八幡東区西本町一丁目 1 0 番 8 号
- 5 落札金額
1 キログラム当たりの金額 2 5 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 2 6 年 8 月 2 9 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 8 4 8 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 6 年 1 0 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1, 0 1 5 万枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成 2 7 年 3 月 2 0 日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 最初の契約に係る入札公告日 平成 2 5 年 1 2 月 2 4 日

(6) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（1年間における納入数量の合計が680万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成26年10月22日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成26年11月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成26年10月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成26年10月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成26年10月30日から同年11月4日まで（日曜日等を除く。）の午前9時から午後4時30分まで及び同月5日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成26年11月4日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成26年11月5日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery

Quantity: 10,150,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m., November 5, 2014

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., November 4, 2014

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu